

江の川下流出張所管内ゴミマップ 令和4年3月末現在



古タイヤ



江津市津津町箇所

コンクリートブロック



江津市桜江町箇所

小型ボート



江津市桜江町箇所

古タイヤ



江津市江津町箇所



- 凡例**
- ゴミ不法投棄ポイント
 - ★ 不法投棄対策実施箇所
 - 水辺E N組花壇



不法投棄を行った場合、廃棄物処理法により
5年以下の懲役若しくは1千万円以下
(法人は3億円以下)の罰金となります。

サンの木郎は泣いている！

